

○島田敏光 委員長

それでは、増田裕一委員、質問項目をお願いいたします。

◆増田裕一 委員

まず、駐輪場について、生涯学習振興室、通称ゆうゆうハウスについて、エコスクール以外のヒートアイランド対策について、時間があれば、知る区ロードについて、耐震改修の促進について。使用する資料は、平成22年度杉並区事務事業評価表、534番です。

まず、駐輪場についてお尋ねしてまいりたいと思います。

本年第1回定例会予算特別委員会におきまして、東京メトロ丸ノ内線南阿佐ヶ谷駅周辺における駐輪場対策の質疑をさせていただきました。当時の担当課長より、民間の適地のみならず、周辺の区施設、区有地につきましても、候補になるようなところがあれば関係課と協議をしていきたいとのご答弁をいただきましたが、その後の対応状況はいかがでしょうか。

◎交通対策課長

さきの2月の議会におきましては、区有地、また民間の土地も活用してということで、私も探しているということでご答弁差し上げましたが、ことしの9月に、成田東5丁目のほうで民間の経営による駐輪場が1カ所オープンしました。区のほうにつきましては、今のところまだ用地の取得がめどが立っていないという状況でございます。

◆増田裕一 委員

私のほうでも、課長から情報をいただきまして、現地を拝見してまいりました。十分な大きさとは言えませんが、駅からも近く、機械式の時間利用制駐輪場ですので、短時間の利用者にとっては大変便利だと思います。迅速なご対応に心より感謝申し上げます。

9月に設置されたばかりとのことですので、なお一層のアナウンスを図っていただき、駅周辺の放置自転車対策に尽力していただければと思います。また、引き続きの駐輪場整備をよろしく願いいたします。

あわせて、バイク駐車場の対応状況はいかがでしょうか。

◎交通対策課長

バイクにつきましても、私ども、助成金等を通して民間活力の活用で設置等も目指しておりますが、今のところ、バイクのほうについては実績がございません。

◆増田裕一 委員

区役所本庁舎前の青梅街道を渡った、パチンコ店と靴屋さんが入居している建物と建物の間の道には、依然としてバイクが放置してあります。早急なご対応をお願いいたします。

次に、区内商店街における駐輪場対策はいかがでしょうか。今般、私どもの会派で杉並区商店会連合会との意見交換会を実施した際、買い物客のための駐輪場対策をご要望いただきました。駅前における放置自転車対策が一段落し、買い物交通、生活交通の側面からも早急な対策が望まれますが、区の今後の施策の方向性をお尋ねいたします。

◎交通対策課長

買い物客の放置自転車が目立ってきているという状況がございまして、関係団体との調整、また、区のほうといたしましても検討をこれから進めていきたいと考えております。

◆増田裕一 委員

続きまして、生涯学習振興室、通称ゆうゆうハウスについてお尋ねしてまいります。

生涯学習振興室、通称ゆうゆうハウスに関連する平成21年度の決算額、執行残額及び執行率、個別事務の内訳をお示しください。

◎社会教育スポーツ課長

ゆうゆうハウスの執行額につきましては、まず、運營業務委託が約1,400万、光熱水費が100万、その他、清掃業務委託等で100万でございます。合計いたしますと1,700万ということでございます。また、主な事業につきましては、自習室、また会議室の提供ということで利用をいただいているところでございます。

◆増田裕一 委員

ゆうゆうハウスとはどのような事業でしょうか。実施の経過及びその目的をお尋ねいたします。

◎社会教育スポーツ課長

まず、目的でございますけれども、区民の身近な学習・文化活動の場の提供、また、それに伴いまして学校施設の地域

への開放ということでございます。

開設の経緯につきましては、平成9年に学校施設活用推進委員会というところにおきまして、余裕教室の活用の方法、基準について検討し、また国のほうからも、学校施設の複合化についてということで、生涯学習の場の積極的活用というの
が出た経緯がございまして、それをもとに区のほうで検討いたしまして、ゆうゆうハウスの開設に至ったものでございま
す。

◆増田裕一 委員

ここでいう生涯学習及び社会教育の定義をお示してください。

◎社会教育スポーツ課長

生涯学習につきましては、区民全員が自ら好きなときに学べる場ということでございます。また、学校等の隣接してい
る資源を生かしての学習活動ということでございます。

◆増田裕一 委員

ゆうゆうハウスの利用規定につきまして、その概要をお示してください。

◎社会教育スポーツ課長

利用に関しましては、自習室に関しましては朝9時から夜9時まで、自由に個人で利用できるものでございます。会議室
につきましても同じ時間で、団体登録等することを基本に利用できるものでございます。

◆増田裕一 委員

ゆうゆうハウスの年間利用可能日数をお示してください。

◎社会教育スポーツ課長

学校の休業日と年末年始を除いた毎日、及び清掃日といたしまして月2回の月曜日が休館になっております。それ以外は
利用できることになっております。

◆増田裕一 委員

個人学習室及び会議室の利用率及び1日当たりの平均利用者数をお示してください。

◎社会教育スポーツ課長

まず、利用率でございますけれども、会議室が21%、個人学習室が65%でございます。また、1日の利用者数に関しましては、西田小が19人、杉九小が30人ということでございます。

◆増田裕一 委員

すみません、会議室もお尋ねしたんですが。

◎社会教育スポーツ課長

失礼しました。会議室のほうで、西田小が年間400回、杉九小が年間664回というふうになっております。すみません、会議室の1日の利用平均のほうは出しておりません。

◆増田裕一 委員

個人学習室及び会議室はどのような方が利用するのでしょうか。

◎社会教育スポーツ課長

個人の学習室につきましては、地域周辺の、特に受験生を中心にして、自宅で学習環境の好ましくない方ですとか、また、家庭の事情等で自習するスペースのない方の利用が多く見られます。また、会議室につきましては、地域の団体の方の活動の場になっているところでございます。

◆増田裕一 委員

受験勉強が生涯学習と言えるのかどうか疑問が残るところではございますし、また、会議室の利用状況を伺っておりますと、私の手元に事務事業評価表で平成12年からのものが細切れでございますが、年々減っている印象を受けます。また、学習室についても年々減っているような傾向がうかがえます。こちら辺の原因についてはどのようにとらえていらっしゃるのか。

◎社会教育スポーツ課長

まず、会議室につきましてはですけども、私どもの数値といたしましては、横ばいというような感じでとらえております。個人学習室につきましても、杉九のほうは横ばいでございますけれども、ゆうゆう西田のほうにつきましては、若干増えているところもあるというふうに思っておりますけれども、いずれにしろ、会議室のほうにつきましては、使用についてのもう少し効率的PR等を考えていく必要があるというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

ちなみに、学校開放等で、ほかの学校でも会議室等は貸し出ししていらっしゃるのでしょうか。

◎社会教育スポーツ課長

学校のほうも、学校開放の事業として開放はしているところでございます。

◆増田裕一 委員

では、ちょっと視点を変えます。

ゆうゆうハウスの運営業務委託先と業務委託内容をお示してください。

◎社会教育スポーツ課長

業務委託といたしましては、シルバーのほうに、運営管理ということで、受付ですとか団体の登録、また簡易な清掃等をお願いしているところでございます。

◆増田裕一 委員

これは契約形態は。

◎社会教育スポーツ課長

委託の契約でございます。

◆増田裕一 委員

なぜ業務委託先がシルバー人材センターとなったのでしょうか。また、学校施設を利用しているという観点では、学校支援本部での運営管理ということではいけないのでしょうか。

◎社会教育スポーツ課長

シルバーにつきましては、地域の方を中心にした高齢者の方の就労ということ、また、地域の方々との接点ということ導入したものでございます。学校支援本部については、今のところゆうゆうハウスの管理運営についての考えはございません。

◆増田裕一 委員 では、これまたちょっと視点を変えて、ゆうゆうハウスはなぜ西田小と杉九小にだけ設置されているのでしょうか。平成9年から始まったということですが、この間、都合13年あるわけですが、検証

のほうはいかがなんでしょうか。

◎社会教育スポーツ課長

今委員ご指摘のとおり、平成9年の、先ほどご説明いたしましたように、余裕教室の活用ということで、この2校が適切な規模、場所ということで決まったというふうに理解しております。その後、学校施設等の利用についてはいろいろ経緯もございまして、自習室に関しては、この2校でスタートということで始まったものでございます。

◆増田裕一 委員

先ほど来、質問しておりますが、ひとえに維持運営面での高コスト体質が他校に展開されない理由かと思えます。個人学習室の利用実態からすれば、例えば区長が区長選挙の際に政策として掲げました区立学校における補習授業の実施との組み合わせということも想定されるかと思えます。中学・高校生が学び合い、教え合いの場になることも可能なのではないかと思います。できない理由は幾らでもございます。あとはやり方の問題です。本事業につきまして改善を求めたいと思えます。

続きまして、エコスクール以外のヒートアイランド対策についてお尋ねしてまいりたいと思えます。

エコスクールの推進に関連する平成21年度の決算額、執行残額及び執行率、個別事業の内訳をお示してください。——結構です。質問を進めます。後で教えていただければ結構です。

エコスクールにつきまして、これまでの実績を踏まえて区はどのように総括するのでしょうか。簡単に区のご見解をお尋ねいたします。

◆増田裕一 委員

区立学校施設におきまして、屋上緑化を実施している学校数をお示してください。

◎宮繕課長

これまでの実績でございますが、小学校が16校、中学校が3校でございます。

◆増田裕一 委員

それ以外の区立学校施設におきまして、どのようなヒートアイランド対策を実施しているのでしょうか。

◎庶務課長

その他では、ひさしであるとかバルコニーの設置、ナイトパージの設置等を行ってございます。

◆増田裕一 委員

ところで、温度依存性熱変換塗料という塗料をご存じでしょうか。

◎営繕課長

存じてございます。

◆増田裕一 委員

かいつまんで申し上げますと、従来の遮熱塗料とは異なりまして、特殊な放熱材料を用いているため、塗膜に熱を蓄積せず、塗装面を熱源とした輻射熱の発生を抑制することができる、反射熱を抑えることができるということですね。当然ながら、建物内部の室温は、遮熱でございますので低下するという事です。また、塗装面に汚れが付着しても効果が持続し、磨耗にも強いとのこと。

そこでお尋ねいたします。新しい技術ですので、まず実験的に、屋上緑化が困難な、例えば屋内体育館の屋根等で効果を検証してみたいかかなというふうに思いますが、区のご見解をお尋ねいたします。

◎営繕課長

これまで学校の体育館につきましては、平成6年ぐらいから順次、屋根のスレートぶきについては保温をしたり、それから屋上の防水をして改修してございます。残ってございますのが、例えば上にプールがあるだとか、RCの屋上があるという体育館が主になってございますが、大分既存の改修も一巡した上は、そういう断熱効果のある塗料等も検討していきたいというふうに考えます。

◆増田裕一 委員

よくよく検証していただければと思います。

こういった塗料に限りませんが、こうした新技術の調査はこれまでどのように実施してきたのでしょうか。また、こうした新技術の活用につきまして区のご見解をお尋ねいたします。

◎営繕課長

今までクールトレンチだとかナイトパージだとか外断熱、ペアガラス、ひさし、それから日射に通用する配置計画とい

うことで、省エネだとか室内環境の設計を進めてまいりました。今後とも、最新技術、学会等の基準が新しくできた時点で採用を検討していきたいと思っております。

◆増田裕一 委員

今般、すべての区立小中学校におけるエアコンの設置が、補正予算が通りましたら決定したということになるわけですが、エアコンは室外機からの放熱がかねてよりの課題でございます。なお一層のヒートアイランド対策を要望いたしまして、私からの質疑とさせていただきます。 __